

郷土からなくせ

暴力泣寝入り

また木枯の吹く冬がやって来た。重い冬オーバーの雪をたてて道を急ぐ人々の足どりも思いなしに、歳暮大売出しの幟りや広告がいたるところに目につく、その中に人権週間の映画、相談所等の立看板や、平和な社会を建設するに大切な、みんなが守らねばならない権利と自由を宣伝するスピーカーの音がやかましく、テラッとする瞬間人は立止まって看板をみたり、放送を聞くが又無関心の如く通りすぎ、立去ってしまう。来る年も来る年も既に今年で十三回目になろうか師走に入ると、人権週間々々人間は何とやかましいことか、なぜ大切な人間らしい生活をするのに必要な、幸福を追求し、願う権利を他人から奪わたり、言われなければわからないのだらう。毎日の新聞紙上には欲ばり、うらみ、わがまま、ねたみうぬぼれ、しつと、無分別など

から人殺し、泥棒、売春、公害私生活ののぞき見など他人の幸福な生活を破壊する悪徳行為が次から次へ絶えることなく載っている。どうして自分の生命財産を粗末にし、人の幸福な世界をふみ破りたいのだらう。憲法というむつかしいが大切な法律の中には国が守ることを約束した「人間の権利」のことが書いてあるそうだ。人間の世界

は政治的にも経済的にも又社会的関係においても何等差別されず平等に取扱われ、健康で文化的な最低限度の生活はちやんと保障すると国が約束している。この約束が守られるかどうかを監視し破られた場合の救助の機関として法務省という役所の中に人権擁護局ができており、各県の県庁所在地には法務局、地方事務局があって出先の支局と一緒に、法務大臣が市町村長から推せんを受け委嘱した人権擁護委員という人と共同でことがおきると無料で親切に相談にのり、話し合いの場をつくり解決し

てくれるとのことだ、なんと人間の世界は有難いことだらう。この間町中廻ったら、この市、町村には次の人たちが人権擁護委員であることが表札でわかった。当町の委員は左の方です。どんなことでも御相談下さい。

住所 幸田町大字高力字熊谷 四五

藤井 祐慶氏

住所 幸田町大字深溝字里五

岡田 峯治氏

住所 幸田町大字芦谷字後シ

口四六

鈴木 文氏

(名古屋法務局人権擁護部扱)

農家のみなさん

農政活動資金獲得に協力を

待望の農業基本法が成立し、新農政への道が開かれ、これに伴う関連法案も先の臨時国会と今月の通常国会で成立する見込となりました。

御承知のようにこの法律は農家の「くらし」を他産業の従事者なみに高めるための大道を定めたものです。そして自立経営農家の育成、協業の助長など農業の近代化をはかると共に、離

農の援助を行い、農業の生産性向上のための諸条件を作りださんとするものであります。

しかしながらいろいろな施策をするには、まだ必要な法律を作ったり、その裏づけになる予算を獲得しなければなりません。これらの法律や予算が農家の要望するように作られ、それを農家が十二分に活用してこそ、はじめて基本法が実をむすぶわ

けでそのため私たちは全力をあげて、今後の農政活動に邁進しなければなりません。

それには多くの資金がいりますが、このたび愛知県農業会議では県下の農家に鉛筆を配布(市備で)して、これを確保することにいたしました。

本町でも既に各区長さんを通じて資金確保を推進しております。

農家のみなさん、お互いのくらしをよくするためこそってご協力下さい。

みんなで力を合わせて新農政の確立に――

年賀交礼会のお知らせ

- 一、趣旨 輝かしい昭和三十七年の元旦を迎えるにあたり日頃の疎遠を謝し、新春を賀ぐ年頭の挨拶をとり交わして旧交を温めながら、新しい年の活躍を念願する
- 二、期日 昭和三十七年一月一日 午前十一時半より
- 三、会場 幸田町公民館
- 四、対象 一般町民有志
- 五、式次第 開会、国歌斉唱、挨拶、乾杯、レクリエーション、町歌斉唱、万才三唱、閉会
- 六、会費金壹百円也

申込みと同時に収める

(各区長方にて取まとめの上十二月二十日(水)までに、町教育委員会事務局へ御申込み下さい)

十二月身上相談日

十二月 十三日 第二水曜

十二月二十七日 第四水曜

午前十時より 午後四時まで

幸田町心配ごと相談所 保健センター内

(幸田町農業委員会)

(今月の農業委員会に提出される許可申請は至急農業委員会事務局(関係農業委員を経由)へ提出下さい)

パルプ材の販売は

安全で有利な森林組合へ！

森林組合では只今木材の委託販売事業を実施しております。パルプ材の価格は今年当初より高値を持続しておりますので、適令木以上は有利な今の時期に販売し跡地には造林を致しましよう。

- 1 パルプ材の価格は現在二、四〇〇円位(石当り)
 - 2 長さは六尺です。
 - 3 代金決済出荷の翌日農協へ振込みます。現金を希望される方には現金にて支払います。
 - 4 出荷日 毎月十日、二十日、三十日。
 - 5 中込方法 出荷の前日迄に農協の技術員、区長さん又は森林組合役員又は当組合へ申込んで下さい。
 - 6 出荷方法 三輪の入る処へ末口を道路に向け名札をつけて下さい。
- お願い
皆さんの森林組合発展の為

に、しかも安全有利な森林組合に奮って出荷して下さい。

車輛制限令が施行

道路を整備しなければならぬことは産業が近代化され発展するにつれて益々その必要があるわけで、幸田町でも国の方針と合せて二級国道を始め道路の整備に全力をあげているのであります。自動車の数は、日増しに多くなり、重量化する傾向にあり、全国では四百万台もの自動車が行っているのです。

最近では道路の整備が自動車の増加、大型化に追いつけぬような状態となり、道路が「道路が狭い」とよばれていますが、このまま放っておいては道路と自動車の発達の調和がとれないでいつかは行きづまって交通地獄となってしまう心配があります。このため交通の危険を防

止し、道路の構造を保全する目的をもって生れたのがこの車輛制限令であります。

従って道路と自動車のアンバランスというものは通行する自動車に制限すること、狭い道を大型自動車が通行するのを禁止したり、簡易舗装の道を重車輻が通るのを制限することになります。この政令は運転手は勿

論一般の方が充分承知して頂いて道路が無理をすることのないよう亦無理をして事故を発生させることのないよう心掛けたいものです。

事故と云えば毎日のように新聞紙上を賑わす交通事故もスピードを出しすぎ徐行しなかったり一旦停車をしなかったからと

いうのが非常に多いわけでありますがこれらの事故にしても勿論徐行しなくてもよい巾の舗装しなくてもよいように立体交差にすればよいわけですし、道路に問題がないとはばかりは云えないのであります。しかしそれ

には莫大な経費が必要で現状では何十年か経なければできませんし亦その頃には著しく自動車の数を増してしまいうけで交通の混乱は解消できないかも知れません。そのまゝ放置できない重大な問題であります。

先づ最も身近な制限の一つは道路の巾によって自動車の巾

も制限されることであります。例えば普通の道路では六、五メートル以上の道巾がないと二、五メートルの巾の自動車は通れません。亦交通量が極めて少いと指定された道路は四メートル以上なければなりません。

幸田町保健センター十二月行事表

日(曜)	時 間	行 事	備 考
五日(火)	午前〇時～正午	老人検診	
五日(火)	午後二時～三時	妊婦一般婦人検診 家族計画相談	助産婦さんの証明のない方又は近畿届出に印しておいてない方持参。
七日(木)	午後二時～三時	離乳食実施講習	
十二日(火)	午後二時～四時	乳幼児・妊産婦結核 其の他一般健康相談	診察なし(医師) 健康相談のみ
十九日(火)	午後二時～四時	右に同じ	右に同じ
二十日(水)	午前九時～午後三時	乳幼児検診	
二十一日(木)	午前九時～正午	乳幼児検診	
二十六日(火)	午後二時～四時	乳幼児・妊産婦・結核 其の他一般健康相談	医師の診察なし 健康相談のみ

も制限されることであります。例えば普通の道路では六、五メートル以上の道巾がないと二、五メートルの巾の自動車は通れません。亦交通量が極めて少いと指定された道路は四メートル以上なければなりません。

次にターム舗装や簡易舗装の道路は重量の重い車は通行を禁止されます。このように禁止されますと狭い要小路をダンプカーが走るといったようなことはなくなりません。

では今通っているバスも止ってしまおうと心配されますが認可されている路線バスは特例で今まで通りであれば通行できます。土木課

第十三回人権週間を 迎えるにあたりて

いまを去る七百四十六年前の西暦一、二一五年六月十五日英王ジョンは数々の失敗を行ったため、臣下の貴族や僧侶たちが国王に反抗し、ランニメード原において王に強要し大憲章(マグナカルタ)を裁可させた。これはイギリスにおける立憲政治の基礎となったもので、王権を制限し人民の権利を保証したものであるが、もともとこの大憲章はバロンたち諸侯の封建的支配権の確認を目的としたものであって、近代的意味における人権の保障を目的としたものではなかった。然し、のちの権利請願(一、六二八)や権利章典(一、六八九)とならんでイギリス憲法の重要な一部となり、更にすんで近世における基本的人権思想の先駆をなしたものとされている。

引続いてイギリスの支配から自由をさげんで独立したアフリカが、西暦一、七七六年七月四日人民の天賦の人権を大胆に宣言した「独立宣言」同一、七八九年八月専制君主政治と封建的重圧に反抗したフランス国民の「人権宣言」など今日の基本的人権の理念の基となる宣言がつけぎとなりなされた。これらの宣言によれば、人間は平等につくられ、自由な権利を持っておりすべての政治的結合の目的は天賦にして不可侵の人権を維持するためにあるといっている。従って政治は「人民の、人民による、人民のための」ものであり権力の根源は国民の手に握られていなければならないのである。これが民主主義、民主政治の理念である。

この十二月十日はバリーにおける第三回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択宣言されてから満十三年を迎える記念日である。

第二次大戦が人権を抑圧し、無視しておこされた事実にかんがみ、人権を確保することが軍国主義を抑圧し、民主主義を維持し、平和を確保する根本であることを認識した結果、前記の総会で7連など共産圏を含む八ヶ国が棄権したのみで一国の反対もなく四十八ヶ国の賛成を得て成立した宣言なのである。

宣言の内容は前文のほか三十ヶ条よりなっており、世界の自由、正義と平和の基礎が個人の尊厳と平等で譲ることのできない権利を承認することに由来すると述べているのである。

然し宣言は性質上いづれの国に対しても法的拘束はなく、単に道義的な規範を宣示したにとどまっているのは遺憾なことである。画竜点睛を欠くものというべくこの宣言を軸にして人権の尊重を各国の義務とする条約や、人権に対する侵害を処理する国際的な機構の設定まで米ソの二大国をはじめとし世界の各国は協力し、互譲し、永久平和の世界の建設につとめなければならぬのである。

が採択される以前既に憲法改正の示きを受け、昭和二十一年十一月三日自由と平等を基調とする現憲法が公布され、翌年五月三日より施行されたのであるがその精神と内容は「世界人権宣言」の抱擁する世界平和、民主政治、基本的人権尊重の観念の上に立つものであって全くその軌を同じくしているのである。

ひるがえって世界の状況を見れば、米ソ二大勢力の対立は一觸即発の危機をはらみ、人類の平和はいつ危険におちいるかわからない非常の時であるが、このときこそ各人の人権意識の涵養を要する時であり、宣言の精神を玩味すべき時であるので、法務省においては人権擁護局を中心に全国各法務局及び人権擁護委員連合会と共に人権思想を一層高揚させるためこの記念日を中心として各種の行事を行うことになったが、国民各自は自らの享有する人権の意義を正しく認識して住みよい隣保、自由で明るい社会、平和な世界の建設につとむべきである。

(名古屋法務局人権擁護部扱)

成人適令者の方へ

- 健康調査のお知らせ
○日時 十二月十一日(月) 午前九時から十二時
- 会場 幸田町役場、保健センター
- 調査 身長、体重、胸圍、座高、握力、脊筋力、視力、色神、肺活量等の測定、検眼、間接撮影血液検査等
- 検査官 岡崎保健所職員
- 準備 筆記用具御持参下さい (成人申告書作成のため)

防火管理者

資格認定講習会開催
十二月七、八日知立町でこのたび消防法が改正(昭35法律第一一七号)され学校、映画館等人の多数出入する施設(防火対象物)に対しては防火管理者を置くことになりました。その資格を得る講習会が来る十二月七、八日知立の中学校で行われますが本町からも学校、工場農協等関係者約二三名の方々が受講されます。

昭和三十七年一月十五日をもって成人に予定されている皆さんは、昭和十六年一月十六日生れから昭和十七年一月十五日生れまでの日本人で町内に在住し未婚の男女の方です。

尚本紙にて御知らせ致しますが、記載もれ又は誤記の方は誠に恐れ入りますが、十二月二十日までに必ず町教育委員会へ御知らせ下さい。

「部落」

男——一四四名
女——一四二名
計——二八六名

「三菱」

男——五名
女——一〇九名
計——一一四名

合計——四〇〇名
【久保田】山本寧司、山口登、新見厚夫、土居清彦、山口昌美
【長嶺】中村信吾
【坂崎】小山典久、山本力、林徳郎、三浦進治、黒柳忠一、森嶋保峯、三浦義己、小川清次、大久保忠泰、柴田勝、太田和雄
山本トミエ、小山浦子、山本きみ子、小山三代子、野村よしえ
柴田久江、黒柳きよ子
【大草】三浦町雄、杉浦大幹、足立正弘、山口幸夫、吉本勝征、吉本一雄、杉浦康雄、天野卓、吉本満、佐藤康彦、吉本忍、本

多岸和、金子好宏、永井智、都築崇志、鳥居勤、足立敏代、近藤好江、足立ミチエ、伊野初子
【新光織布「大草」】二橋美江、稲垣万里子、天立千代子、渡辺洋子、渡辺綾子、小山恵子、渡辺紀子、杉浦千代乃、小山郁子
【高力】平野秀雄、榎原正勝、小野武、伊与田良治、川口守夫
谷川征二、石原成員、谷川芳子
谷川信子、加藤敏子、志賀美智枝、谷川早苗、内田恵子、谷川千代乃、谷川勝美、村松てる子
【鷺田】鈴木信雄、鈴木巧、鴨下寿、野沢基、赤川定雄、成瀬

藤勝治、稲吉求、稲吉幸弘、草次隆幸、貝吹仲次、神田武夫、小林君子、小林寿江、神田恭子、内田芳子、稲吉豊子、内藤ヤヨイ、稲吉久枝、辻本年枝、稲吉春乃、草次ときゑ
【芦谷】宇都野幸治、山崎照雄、鈴木進、牧野仁雄、星野小市、鳥居正玄、山田晃、梅村潔、石川良太、永井善王、市川徹、内田直弘、夏目つや子、杉浦さよ子、中尾八重子、安松八千代、佐々木カヅ子、山田京子
【幸田】平岩光彦、栗林正弘、杉浦正勝、本多弘司、伊藤精一

永田公平、齊藤三喜男、三浦米二、桐戸伊和夫、本田明、日高実、三浦貞治、大竹義雄、三浦千吉、三浦一志、齊藤竹鶴子、齊藤里子、齊藤民江、稲吉八枝子、山本百合子、永山恵美子、本田久子、三浦富士子、三浦三代子、岩瀬加代子、三浦すま子、山本千栄子
【里】岩瀬浩、岩瀬正己、村越久雄、岩瀬賢次、岩瀬芳郎、齊藤広司、岩瀬美枝子、中根綾子
【野場】神谷清成、左右田輝恭、大須賀末治、近藤照夫、小坂法之、杉浦君子、近藤一美、鈴木

小坂国夫、稲吉喜久夫、永井利勝、夏目茂、山本八千代、山本時子、川畑節子、夏目いし子、稲吉敦子
【桐山】長谷竜成、長谷太郎、長谷豊勝、星野一治、長谷万逸、鴨下善昌、長谷光子、小林且依、長谷美智子
【永野】山本幸夫、山本富子、山本さち子、手嶋ふさ子、手嶋八千代
【逆川】長坂勇、稲吉富美子
【三菱】服部清孝、千葉素己、菊谷邦彦、中神義之、日鷹静人、伊藤きみ子、井上藤子、稲葉あいの、石橋けい子、石牧三子、今泉ちとせ、伊藤康子、今村武子、石井朝子、桃沢ヨシエ、西沢フミイ、保田やす子、星野フミ、富田咲子、富田寧子、太田美智子、大石美沙江、小野ふみ子、渡会ちよ子、渡辺レイ子、渡辺シホル、若林さくら、若林巧子、渡辺復子、和久田とし子、渡辺美恵子、渡辺松子、若林和子、川澄美恵子、関目秀停子、河野利子、加藤初江、柿島昭子、川上公子、高橋美恵、竹村和子、高塚喜子、竹下小夜子、竹内節子、滝川きみ、筒井正子、鶴田佳子、仲沢弥重子、成瀬巴、長田和子、中山さかゑ、永田さい子、栗田藤江、山田孝子、山口香子、山本千枝子、松尾崎節子、丸山フミ、丸山敏枝、松本芳美

成人を予定されている方々

重彦、成瀬富幸、鈴木きくゑ、鈴木勝子、鴨下順子、鴨下紀子、赤川ミサヲ、石川春恵、石川敏子、石川直美、小林あや子
【新田】本多充
【横落】小野田敏夫、清水豊、柴田奉
【岩堀】塩谷喜代和、塩谷辺、山本実、清水満義、下川金也、志賀重勝、山本宏務、唐沢吉隆、志賀勇一、池田満、浅井和男、堀豊彦、小野芳枝、浅井明子、浅井美智子、池田浪子、浅井幸代、三木芳子、藤田すみ子、石川富子
【萩】児玉岐夫、内田勝治、加

松本英男、児玉正樹、本多宏孝、神谷瞳、小林喜久子、真田佳代子、柴田則子、高橋イヨ、柳原幸子、山崎郁子、宮嶋よし子、東恵子、岡安美智子、牧野節子、鈴木清美、白井敏子、彦坂明美、佐野勝子、増田ひさ子、沢田鎮子、須藤隆子、池田宣子、彦野幸子
【海谷】杉浦正治、本田啓至、安達輝雄、長谷賢二、村越茂之、大坪トシ子、大竹昭子、夏目清美、本多朝子、伊奈末子、村越好子、梅木清美、奥令子、山本正枝、亀沢はつゑ、鈴木絹枝
【市場】山本政治、稲吉好美、

まさゑ、手嶋弘子、手嶋照子、山本智代、牧野幸江、伊沢アケミ、永井ミサエ
【野場茂】石田俊二、高田重雄、中島岸江、辰己正子、清水コトメ、松井千恵子、青山富代子、藤井弘子、石川和子、五味千津子、滝口富子、鶴田フサ子
【六栗】高橋文雄、志賀敏男、志賀増夫、鈴木保彦、広野久枝、渡辺せつ
【須美】水野良雄、平岩紘、佐野信雄、佐野真治、朝岡浅次郎、浅井みち子、加藤広子、坂本政子
【上六栗】岩瀬保、大須賀二郎

(次頁最下段へ続く)

贈与税はどんな時に課税され 申告しなければならぬか

一月一日から十二月三十一日までの間に次のような場合贈与税の申告をしなければなりません。

- 一、不動産、預貯金、株式、船舶、自動車、機械商品等の名義を書替えてもらったり又はこれらの財産を取得する資金をもらった場合
 - 二、満期等によって保険料の負担者以外の方が生命保険金を受け取った場合
 - 三、掛金の負担者以外の方が定期金受取人である郵便年金などの定期金給付契約について給付事由が発生した場合
 - 四、いちじるしく低い価額で財産の譲渡を受けた場合その財産の時価と相手に支払った対価との差額があつた場合
 - 五、債務者が債権の免除引受などによる利益を受けた場合
 - 六、老令福祉年金の受給の関係で所得税の中告をされると不動産以外の農業用財産について贈与があつたものとなります。
- この場合に不動産の名義も書替えて所有権の移転をすれば勿論贈与税の対象となります。
- 以上の場合に一年間の贈与の額が二十万円以下の時は納税義務はありませんが同じ人から三年以内に二回以上贈与があつた場合は課税されます。

12月の衛生知識



冬は寒いからといって、厚い服を着るといふのは、むしろ逆効果です。冬は寒さを感じさせないよう、薄着で過ごすのが、むしろ健康に良いです。冬は乾燥しやすいので、肌の保湿には、化粧水や乳液をこまめに塗ることが大切です。また、冬は風邪やインフルエンザの季節です。予防のためには、手洗いやマスクの着用が効果的です。

麦共済金の 支払終る

十一月七日県連合会より、麦共済金の入金があつたので、直ちに支払準備をして十一月十五日より二十日までの間に、各農協に振込を依頼しました。各地区別の共済金は、次のとおりです。

昭和36年度共済金地区別支払状況

地区名	共済面積	被害面積	減収量	支取戸数	支払共済金
坂	500.722	79.929	2.052	108	30.780
崎草池	633.829	84.104	2.461	79	36.915
大菱	453.722	81.824	1.904	92	28.560
荻	366.704	29.104	1.303	39	19.545
深溝	402.312	88.019	1.693	110	25.395
豊坂	896.702	152.908	3.672	180	55.080
計	3,524.201	516.728	13.085	608	196.275

備考 支払共済金は掛金の1.8倍

十二月当直医 日割表

三日	鈴木内科医院	電話 二四
十日	上田 医院	五二
十七日	鈴木更生医院	二〇
二十四日	天真堂 医院	六六
三十一日	神谷 医院	二二

固定資産税 第三期分
納期日 十二月二十五日まで

くらし資金貸付制度 についてお知らせ

生活の不安定な低所得世帯に對して、くらしの維持に必要なつなぎ資金、および不時の出資のため必要とする小口資金貸付を致しますから御入用の方は各民生委員迄御申下下さい。

貸付条件
貸付限度 二、〇〇〇円～五、〇〇〇円迄
利息 無利子
但し、貸付に對し必要と認められたものに限る。

十一月の町政メモ

- 二日 外国人登録事務監査
- 六日 地方交付税基礎資料調査
- 七日 消防団役員会
- 九日 東海道新幹線常任委員会
- 十日 民生委員会
- 十三日 区長会議
- 十四日 三一般住民精密検査
- 十五日 町議会臨時会
- 十六日 町議会臨時会
- 十七日 青年団役員会
- 十九日 健康課長連絡会
- 二十日 健康課長連絡会
- 二十四日 消防団役員会
- 二十九日 消防団連合演習予行訓練

- 牧野妙子、藤沢恵美子、古屋直江、藤田ミセ、小山泉、小林和枝、五井和子、小林静、後藤恵子、小久保澄子、天野一子、赤池忠子、浅田せつ子、笹岡アヤノ、齊藤紀子、佐野登世子、佐藤喜代美、佐藤ワカ子、佐藤梅子、坂井成美、木内洋子、金子ちあ子、岸小夜子、三沢秀子、水谷君子、宮沢よし子、四糸恵美子、清水道子、清水幸子、白井敬子、平野映子、広田恵美子、姫田不二枝、平野まさあ、望月より子、望月久子、望月よ志子、関フジノ、形部三保子、桐とし子、鈴木久子、菅谷みさ子、鈴木ゆり子、杉田満恵、末高幸子、遠藤朱美、飯島由美子、山本智代、稲吉敦子、谷川勝美、赤川ミサヲ、稲吉八枝子